

第56回 手紙作文コンクール 応募要項

目的

将来を担う子どもたちが手紙に親しみ、手紙を書く機会を増やすことで意思を相手に伝える能力を向上させるとともに、文章表現によるコミュニケーションの魅力を知ってもらうことで、手紙文化の一層の振興を図り、豊かな心を育むことを目的とします。

●**応募期間** 2023年6月5日(月)から2023年9月15日(金)まで (当日消印有効)

●応募部門

テーマ 特定の相手に自分の体験したことや考えなどを伝える

はがき作文部門

応募区分

小学校1年生の部 小学校4年生の部 中学生の部
 小学校2年生の部 小学校5年生の部 高校生の部
 小学校3年生の部 小学校6年生の部

絵手紙部門

応募区分

幼児の部 小学校4~6年生の部 高校生の部
 小学校1~3年生の部 中学生の部

●審査基準

共通

- 「はがき」「絵手紙」の基本的な特徴を踏まえた作品
- 「こんな手紙をもらったら嬉しい、楽しい」と感じられる作品
- コミュニケーションの価値や楽しさが実感できる作品
- 手紙の良さを伝えるきっかけとなる作品
- 書くことの大切さ、手書きの良さが学べる作品

はがき作文部門

・応募者が実際に体験したことや考えが十分に表現された作品。

注意事項

- 絵のみがはがきの面積の4割以上を占める作品は、絵手紙部門にご応募ください。
- 日本語で手書きされた作品を受け付けます。



絵手紙部門

- ・絵とメッセージが調和し、いきいきと表現されている作品。
- ・絵手紙として創意工夫がある作品。

注意事項

- 文字が一切なく絵のみの作品は審査対象外となります。(幼児の部は除く)
- 絵とメッセージで表現された手書きの作品を受け付けます。

形式 はがきを用いてください。

- 大きさ:縦14.0~15.4cm×横9.0~10.7cm
- 重さ:2.0~6.0g ■材質:紙
- ※日本郵便株式会社発行の郵便はがきはこの条件を満たしています。
- ※コラージュ作品でご応募いただく場合は完成作品の重さにご注意ください。

「入選」を新設し、より多くの児童・生徒が入賞できるようになりました!

賞(予定) 「文部科学大臣賞」「日本郵便賞」「金賞」「銀賞」「銅賞」

「暑中見舞い賞」*1、「佳作」「審査員特別賞」*2、「入選」応募者全員に「参加賞」*3、「取りまとめた先生等」に「教師応援賞」

*1「暑中見舞い賞」とは、はがき作文部門、絵手紙部門の上記審査基準に加えて「暑中見舞い」の基本的な特徴を踏まえた作品に贈られる賞です。
 *2「審査員特別賞」は、絵手紙部門のみの賞となります。 *3「参加賞」は応募点数ごとに一つ進呈いたします。 *団体賞は2022年度で終了いたしました。

応募にあたって

- 応募作品の著作権は、日本郵便株式会社に帰属します。
- 作品は未発表のものに限ります。
- 他コンクールへ応募した作品、応募予定のある作品の応募は受け付けません。なお、他コンクールへの応募が判明した場合は、入賞を取り消します。
- 作品は本人自身の創作に限ります。本人自身の創作でないことが判明した場合は、入賞を取り消します。
- また、幼児などが文字を書かない場合でも、保護者や指導者による加筆は行わないでください。審査対象外となります。
- 以下の作品は審査対象外となりますので、応募の際にはご注意ください。
 - ・写真印刷やパソコン印刷などによる作品。
 - ・市販されているシールやスタンプ(落款も含む)及び絵柄つきのマスキングテープや柄入りの折り紙を使った作品。
 - ・手書きではなく、既製のフォント(書体)を用いた作品。
 - ・マンガやアニメのキャラクターやネット上の画像、写真など、他人の絵や画像、写真を模倣している、または酷似している作品。
 - ・本や詩、歌謡など他人の文章を模倣している、または酷似している作品。
 - ・伝えたい相手に、故人、物、キャラクター、ペット、有名人、自分自身、不特定多数の作品。
 - ・原本をコピーした作品。
 - ・メーカーやブランド名が特定できる商品やロゴマーク等を模倣している、または酷似している作品。
- 著作権等による争議が生じた場合、日本郵便株式会社は一切の責任を負いません。また、著作権等の侵害に抵触するおそれがある作品は応募を受け付けません。
- 1人複数応募することも可能ですが、入賞する作品は各部門(はがき作文部門、絵手紙部門)1点までとします。
- 原則として作品は応募年のものとします。
- 応募作品の返却はいたしません。

入賞の発表

2023年12月(予定)に厳正なる審査を行った上で、審査結果を速やかに報道発表するとともに日本郵便株式会社Webサイトに公表します。

お問い合わせ先

「第56回 手紙作文コンクール」事務局
 ☎0120-536-493

受付時間:午前9時~午後5時(土曜日、日曜日及び休日は除きます。)
 携帯電話からもご利用いただけます。海外からは+81-3-5436-7297をご利用ください。

コンクール年間スケジュール(予定)

行事	2023年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2024年 1月	2月	3月
手紙作文コンクール			6/5(月)~9/15(金)				参加賞送付~		審査		結果発表	
全日本賞状大賞コンクール							10/10(火)~1/10(水)		審査		結果発表	

個人情報について

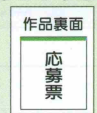
本コンクールに応募いただきましたお客様の個人情報は、次の目的で使用します。
 ■入賞者及び作品が入賞した事実の公表並びに作品の展示 ■賞品等の発送 ■報道機関を含めた関係者への情報提供 ■日本郵便株式会社主催の手紙振興イベント・コンクールのご案内 ■日本郵便株式会社作成の小学校などの教育機関に配布する手紙に関する副教材使用にあたっては、作品のほか、応募票に記載された氏名・都道府県名・学校名・学年等を記載

させていただきますので、あらかじめご承諾の上、ご応募ください。なお、入賞者名などの個人情報のWebサイトへの掲載期間は5年間とします。その他、個人情報の保護と取扱いについては、日本郵便株式会社Webサイトをご覧ください。
<https://www.post.japanpost.jp/privacy.html>

団体応募について

団体応募の流れ

下記応募票を切り取り、必要事項を記入し、それぞれの作品の裏面に作品の向きに合わせてしっかりと貼付



作品を制作した団体応募専用はがきには、必要事項を記入

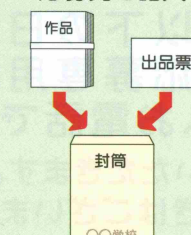


出品票に必要事項を記入

出品票

※応募者名簿をお送りいただく必要はありません。

封筒に切手を貼り、応募先を記入



ポストへ投函



※応募点数が多い場合は、レターパックプラスが便利です。(A4サイズ・4kgまで全国一律料金で書も送れます)

▼ 切り取ってご使用ください。太枠内を全てご記入ください。記入漏れがある場合、受付・審査ができない場合があります。 ▼

第56回 手紙作文コンクール 出品票

出品団体名(正式な団体名)	ふりがな													<input type="checkbox"/> 幼稚園・保育所 <input type="checkbox"/> 小学校 <input type="checkbox"/> 中学校 <input type="checkbox"/> 小中一貫校 <input type="checkbox"/> 特別支援学校 <input type="checkbox"/> 高校 <input type="checkbox"/> 中高一貫校 <input type="checkbox"/> その他	
住所	〒													TEL	
ご担当者氏名(代表者名)	ふりがな													FAX	
応募作品数 集計欄 ※応募総作品数もご記入ください。															
はがき作文部門	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中学生	高校生	絵手紙部門	幼児	小1~3	小4~6	中学生	高校生	応募総作品数
確認事項	<input type="checkbox"/> 応募作品は、他コンクールに応募していない、または応募予定のない作品です。 <input type="checkbox"/> 応募作品は、他の作品を模倣していない作品です。 <input type="checkbox"/> 日本郵便株式会社Webサイトおよび入賞作品集等、応募要項記載の用途にて、入賞作品とともに学校名、学年、氏名が掲載されることを承諾します。														

応募の際の注意点

- すべての作品に記入済みの応募票を貼付してください。
- 応募票に「伝えたい相手」「伝えたいメッセージ」を必ず書いてください。
- 参加賞は、出品票に記載の数量をお送りいたします。参加賞を配布できるよう応募者名を記録し、ご応募ください。応募者名簿をお送りいただく必要はありません。
- 絵画教室、書道教室、学童クラブなどでご応募の皆さんは「その他団体」に含まれます。団体名及び所属学校名を、正式な名称で書いてください。

応募票の記入例 ※応募票は漏れないようにご記入ください。

部門を間違えないように注意しましょう。

個人・団体を間違えないように注意しましょう。

伝えたい相手やメッセージを必ず記入してください。

縦向きの場合、相手に何を伝えたいか記入してください。

「その他団体」の方は必ずご記入をお願いします。

縦向きの場合

横向きの場合

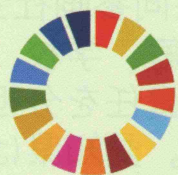
153-0064
 東京都目黒区下目黒2-20-20 第8千陽ビル2F
 「第56回 手紙作文コンクール」事務局 行

第56回 手紙作文コンクール	団体用応募票
はがき作文部門 <input type="checkbox"/> 小学校1年生 <input type="checkbox"/> 小学校2年生 <input type="checkbox"/> 小学校3年生 <input type="checkbox"/> 小学校4年生 <input type="checkbox"/> 小学校5年生 <input type="checkbox"/> 小学校6年生 絵手紙部門 <input type="checkbox"/> 幼児 <input type="checkbox"/> 小学校1~3年生 <input type="checkbox"/> 小学校4~6年生 <input type="checkbox"/> 中学生 <input type="checkbox"/> 高校生	<input type="checkbox"/> お父さん <input type="checkbox"/> お母さん <input type="checkbox"/> おじいちゃん <input type="checkbox"/> おばあちゃん <input type="checkbox"/> おともだち <input type="checkbox"/> 先生 <input type="checkbox"/> そのほか() ※不適切な例 故人/物/キャラクター/ペット/有名人/自分自身/不特定多数1枚のはがきでは届けられない複数の相手
伝えたい相手 ふりがな 年齢 学年	伝えたいメッセージ ふりがな 年齢 学年
確認事項 <input type="checkbox"/> 学校・幼稚園・保育所 <input type="checkbox"/> その他団体(絵画教室等) ①団体名 ②所属学校名	<input type="checkbox"/> 応募作品は、他コンクールに応募していない、または応募予定のない作品です。 <input type="checkbox"/> 応募作品は、他の作品を模倣していない作品です。 <input type="checkbox"/> 日本郵便株式会社Webサイトおよび入賞作品集等、応募要項記載の用途にて、入賞作品とともに学校名、学年、氏名が掲載されることを承諾します。

縦向きの場合

横向きの場合

作品募集



2023はがき1枚からの男女共同参画

締切
2023.9.6(水)
必着



○家事チームプレー賞同時受賞



<2022年度最優秀作品5点>



募集テーマ

く
わたしが暮らすなら、
だんじょきょうどうさんかくしゃかい
こんな男女共同参画社会

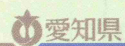
入選作品の中から「家事チームプレー賞」を選定します!

募集内容

郵便はがき、又は、はがきサイズ用紙に上記募集テーマについて、手書きの文字と絵で表現してください。なお、自作の未発表作品に限ります。
※ 応募方法等詳細は裏面、又は、Webページをご確認ください。

問合せ先

愛知県民文化局男女共同参画推進課
〒460-8501 (住所記載不要)
電話 052-954-6179
(Webページ: 「はがき1枚からの男女共同参画」の作品を募集します! <https://www.pref.aichi.jp/press-release/danjo-hagaki.html>)



本事業は、SDGsの「5ジェンダー平等を実現しよう」に資する取組です。

男女共同参画社会ってなに??

男女共同参画社会とは、性別にかかわらず自らの意思で生き方を選び、家庭、学校、地域、職場などのあらゆる分野で、人々がともに支え合い、責任を分担し、その個性と能力を十分に発揮することのできる社会です。愛知県は、毎年10月を「男女共同参画月間」としています。この機会に、理想の男女共同参画社会について考えてみませんか?

家事は誰がするもの??

「男は.....、女は.....」そんな思い込みはありませんか? 無意識の思い込みから家事・育児・介護などの役割が誰か一人に偏っていることはないでしょうか。
みなさんに、家事の役割分担について考えていただくため、入選作品の中から「家事チームプレー賞」を選定します。

2023はがき1枚からの男女共同参画作品募集要項

応募締切 2023年9月6日(水)【必着】

応募資格 愛知県内にお住まいの方、又は、愛知県内に通学・通勤している方

応募方法 必要事項を記載した作品応募票(本ちらし掲載)を作品の裏面に貼り付け、以下の応募先へ郵送してください。団体応募の場合は、下記記載のWebページより団体応募用紙を印刷し、作品と同封してください。(Webページ: 「はがき1枚からの男女共同参画」の作品を募集します! <https://www.pref.aichi.jp/press-release/danjo-hagaki.html>)



応募先 〒460-8501 (住所記載不要)
愛知県民文化局男女共同参画推進課
電話 052-954-6179 (ダイヤルイン)

※点線で切り取り、作品の裏にしっかりと貼り付けてください。

2023はがき1枚からの男女共同参画作品応募票(コピー可)

住所	〒		
電話番号			
ふりがな	年齢	歳	
氏名			
ふりがな	学年	年	
学校名			

応募規定 (1)郵便はがき、又は、はがきサイズ用紙で応募してください。
(2)自作で未発表の作品に限ります。
(3)「わたしが暮らすなら、こんな男女共同参画社会」について、絵手紙、イラスト、1コマ漫画などで表現してください(着色自由)。
(4)手書きで、絵と文字の両方を必ず入れてください。どちらか片方のみの記載は受け付けることができません。
(5)1人何点でも応募することができます。ただし、入選は1人1作品とします。

賞 応募作品の中から、最優秀賞、優秀賞を決定し、賞状及び副賞を贈呈します。
・最優秀賞 5点(副賞 図書カード2,500円)
・優秀賞 5点(副賞 図書カード1,000円)
※入選作品の中から「家事チームプレー賞」を決定し、副賞を贈呈します。
・家事チームプレー賞 2点 (副賞 図書カード1,000円)

その他 以下についてご了承の上、ご応募ください。
・応募作品は返却しません。
・入選作品と受賞者の氏名及び住所地の市町村名(児童・生徒の場合は学校名及び学年)は、県のWebページで公表します。
・入選作品の著作権(著作権法第27条および第28条に規定する権利を含む)は愛知県に帰属します。また、入選者は、入選作品の県による公表及び展示等の活用について、著作者人格権を行使しないこと(作品の改変を県が行うことはありません)。
・入選作品は、10月の男女共同参画月間に愛知県庁やウィルあいちなどで展示します。また、愛知県が作成する男女共同参画啓発物にも活用します。

法務省主唱

第73回 “社会を明るくする運動” 作文コンテスト（小・中学校用）

主催 “社会を明るくする運動” 愛知県推進委員会

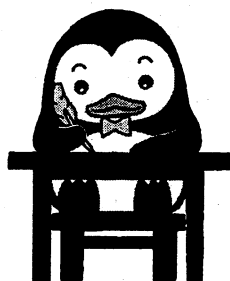
法務省が主唱する“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

その中でもこの作文コンテストは、本運動の一環として、次代を担う小・中学生に、日常の家庭生活や学校生活の中で体験したことを基に、犯罪や非行のない地域社会づくりなどについて考えたことや感じたことを作文に書くことを通じて、本運動に対する理解を深めてもらうことを目的としています。

より多くの参加が得られますよう、児童、生徒向けの募集チラシを作成しましたので、適宜お渡しいただきますよう、御協力をお願いいたします。

応募資格

愛知県内
小学生
中学生



更生ペンギン
「ホゴちゃん」

テーマ

“社会を明るくする運動”の趣旨を踏まえ、日常の家庭生活や学校生活の中で体験したことを基に、犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行をした人の立ち直りについて考えたことなどを題材としたものとします。

原稿の枚数

- ・400字詰め原稿用紙 3～5枚程度
- ・自作、未発表のものに限ります。
- ・原稿の行頭欄外に題名、学校名、学年、氏名（ふりがな）を記入してください。

応募締切日

令和5年8月18日（金）（必着）

応募方法・提出先

長久手市役所福祉課
（長久手市推進委員会、保護司会長久手部会事務局）
住所 〒480-1196
長久手市岩作城の内60番地1
電話 0561-56-0553

※学校を経由せず、直接“社会を明るくする運動”長久手市推進委員会（愛知保護区保護司会長久手部会事務局）に応募してください。

審査基準

下記の審査基準に基づき審査した上で、入賞作品を決定します。

- (趣旨) ・「犯罪や非行のない明るい社会づくり」「犯罪・非行をした人の立ち直り」という“社会を明るくする運動”の趣旨を踏まえているか。
- ・日常の家庭生活、学校生活の中で体験したことなどを基に、犯罪や非行、地域社会との交流などに関して考えたことや感じたことが書けているか。

- (内容) ・自分の意見、考えたこと、感じたことが取り上げられているか。
- ・自分の体験や経験に基づき、創造性、独創性があるか。
 - ・読み手の心に響くものがあるか。
- (表現形式) ・読み手を引きつけるような文章であるか。
- ・読み手が読みやすい文章であるか。
 - ・具体例が挙げられているか。

後援

愛知県教育委員会、(株)中日新聞社、(株)名古屋グランパスエイト、(株)中日ドラゴンズ、愛知県保護司会連合会、(更)愛知県更生保護協会、愛知県更生保護女性連盟、愛知県BBS連盟

中央推進委員会への推薦

愛知県推進委員会委員長賞に入賞した作品を、法務省“社会を明るくする運動”中央推進委員会へ推薦します。

本コンテストに関する照会先

“社会を明るくする運動”各地区推進委員会（各地区保護司会・支部）
※表面 応募方法・提出先を参照願います。

最寄りの照会先が不明の場合は、下記までお問合せください。

“社会を明るくする運動”愛知県推進委員会事務局
法務省 名古屋保護観察所民間活動支援専門官室 電話 052-951-2947

表彰

・愛知県推進委員会の審査により、次の表彰が行われます。

- “社会を明るくする運動”愛知県推進委員会委員長賞
- 愛知県教育委員会賞
- 中日新聞社賞
- 名古屋グランパス賞
- 中日ドラゴンズ賞
- 愛知県保護司会連合会長賞
- 愛知県更生保護協会理事長賞
- 愛知県更生保護女性連盟会長賞
- 愛知県BBS連盟運営委員長賞
- 名古屋保護観察所長賞

・各賞の結果は、令和5年11月頃に学校宛てに通知する予定です。

・令和5年12月下旬、優秀賞に選ばれた小・中学生に対する、愛知県推進委員会主催の「“社会を明るくする運動”作文コンテスト表彰式」において表彰する予定です。

その他

- ・応募作品の著作権は、主催者に帰属するものとします。
- ・応募作品は返却いたしません。写しが必要となる場合は、あらかじめ写しを取ってから提出してください。
- ・応募に当たっては、氏名、学校名、学年、作品名及び作品内容が、報道機関、インターネット等による公表や、作文集に掲載される場合があります。
- ・作品の公表及び掲載に当たっては、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正することがあります。



法務省主唱
第73回“社会を明るくする運動”作文コンテスト

中学生向け

作文を
送ってね!

★何について書くの?

『どうすれば世の中の犯罪や非行をなくすことができるのだろう』
『犯罪や非行をした人が、再び犯罪や非行をすることなく、地域で立ち直るためにはどうしたらいいのだろう』をテーマに考えたり、感じたり、体験したことを書いてね。

★どのくらい書くの?

400字詰め原稿用紙3~5枚くらいだよ。

★どこに送るの?

作文は令和5年8月18日(金)までに長久手市役所福祉課へ届けてください。

(詳しくは裏面にかいてあるよ)

★学校名や氏名は?

原稿用紙1ページ目の右側の欄外に、題名、学校名、学年、クラス、氏名(ふりがな)を記入してね。

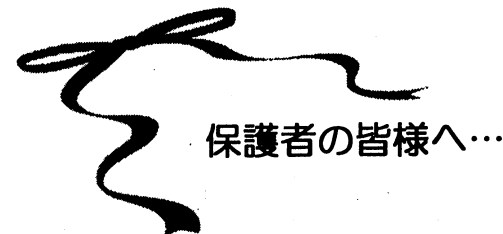
更生ペンギンのホゴちゃん♪
立ち直ろうとしている人をいつも温かく見守り、犯罪や非行のない幸せな社会を願う心優しいペンギンです。

★表彰式について

(令和5年12月下旬)

優秀賞に選ばれた方を表彰式へ御案内します♪「ホゴちゃん」クリアファイルや、図書カードなどを副賞としてお渡しします。

犯罪や非行、過ちを犯した人が罪を償い立ち直ろうとする時に、誰かが声をかけ、手を差し伸べるそんな社会であってほしいと、ボクは考えています。
みなさんからの作文を待っています♪



更生ペンギンのサラちゃん♪
更生ペンギンのホゴちゃんと一緒に、立ち直ろうとしている人を温かく見守るペンギンです。



“社会を明るくする運動”では、毎年作文コンテストを開催しています。

法務省が主唱する“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

その中でも、この作文コンテストは、本運動の一環として、次代を担う小・中学生に、日常の家庭生活や学校生活の中で体験したことを基に、犯罪や非行などに関して考えたことや感じたことを作文に書くことを通じて、本運動に対する理解を深めてもらうことを目的としています。

子どもたちにとっては、あまり馴染みのないテーマですが、是非ご家庭で子どもたちを応援していただけたらと思います。

★注意事項

- ・原稿用紙1ページ目の右側の欄外に題名、学校名、学年、クラス、氏名(ふりがな)を記入してください。
- ・応募作品は、自作、未発表のものに限ります。
- ・応募作品の著作権は、主催者に帰属するものとします。
- ・応募作品は原則として返却しません。
- ・愛知県推進委員会で審査された中から、優秀な作品を法務省“社会を明るくする運動”中央推進委員会に推薦します。
- ・応募に当たっては、氏名、学校名、学年、作品名及び作品内容が、報道機関、インターネット等による公表や、作文集に掲載される場合があります。
- ・作品の公表及び掲載に当たっては、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正することがあります。
- ・令和5年12月下旬、優秀賞に選ばれた作品については、愛知県推進委員会主催の“社会を明るくする運動”作文コンテスト表彰式において表彰する予定です。審査の結果は学校を通じてお知らせします。

★立ち直りを支えるために、皆さんの町でも様々な活動が行われています。

詳しくはホームページをご覧ください。

“社会を明るくする運動”ホームページ ... [社明](#) [しゃめい](#) [検索](#)

★提出先

長久手市福祉課(長久手市役所 本庁舎1階)窓口と郵送で受け付けます。
住所: 〒480-1196 長久手市岩作城の内60番地1
電話: 0561-56-0553

法務省主唱

第73回“社会を明るくする運動”作文コンテスト

7月は“社会を明るくする運動”強調月間・再発防止啓発月間です
主催“社会を明るくする運動”愛知県推進委員会



募集のご案内

人権について考えて作文を書こう!

～具体的なテーマの例～

- いじめについて
- 児童虐待について
- 障害のある人について
- 戦争や平和について
- 高齢者の人権について
- 外国人の人権について
- 性的マイノリティについて
- インターネット上の誹謗中傷等について



人権イメージキャラクター
人KENまもる君



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

募集要綱

趣旨

名古屋法務局及び愛知県人権擁護委員連合会は、次代を担う中学生が人権問題について作文を書くことによって、人権尊重の重要性、必要性についての理解を深めるとともに豊かな人権感覚を身に付けること、及び入賞作品を国民に周知広報することによって、広く一般に人権尊重思想を根付かせることを目的として実施します。

応募規定

- (1) 対象 愛知県内の中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部に在学する生徒並びに外国人学校に在学する者で中学生に準ずる生徒
- (2) 内容 日常の家庭生活、学校生活、グループ活動あるいは地域社会との関わりなどの中で得た体験等を通じて、基本的人権の重要性、必要性について考えたことなどを題材としたもの
- (3) 原稿枚数 学校名、氏名、題名を除いて、400字詰原稿用紙5枚以内とします。手書きのほか、パソコン等で作成することも可能です。外国語で作文を作成した場合は又は視覚に障害があり、点字又は録音テープで作文を作成した場合には、それぞれ400字詰原稿用紙5枚以内の翻訳文、墨字又は反訳文を付けてください。なお、5枚を超えた場合は、審査の対象とならないので注意してください。
※応募作品の題名、学校名、学年及び氏名は、第1葉右欄外に必ず記載してください。

募集期間

令和5年6月1日(木)から令和5年9月15日(金) (必着)まで
※応募作品は、学校単位で取りまとめ、「全国中学生人権作文コンテスト愛知県大会集計表」を同封の上、裏面の「応募及び問合せ先」まで持参又は送付してください。

賞の授与

- 最優秀賞 名古屋法務局長賞(1編)
- 中日新聞社賞(1編)
- NHK名古屋放送局長賞(1編)
- シーホース三河賞(1編)
- 優秀賞(10編以内)
- 最優秀賞 愛知県人権擁護委員連合会長賞(1編)
- 愛知県教育委員会賞(1編)
- 名古屋グランパス賞(1編)
- 名古屋ダイヤモンドドルフィンズ賞(1編)
- 入選(46編以内)

以上の入賞者には、表彰状及び副賞を授与します。
愛知県大会で特に優秀な作品を中央大会に推薦します。

入賞発表

令和5年11月中旬に名古屋法務局ホームページ上で発表します。

表彰式

令和5年12月9日(土)

その他

- (1) 応募作品は返却しません。
- (2) 応募作品は、未発表で、他のコンテストに応募予定のない作品に限ります。
- (3) 応募作品の著作権は、主催者に帰属するものとします。
- (4) 応募作品については、公表することがあります。
※入賞作品については、応募者の学校名及び氏名、応募作品の題名を公表するとともに、一部の入賞作品については、名古屋法務局ホームページ、中日新聞紙上及び「人権作品集」等において作品の内容を公表します。
また、その他の応募作品についても公表することがあります。
さらに、当該公表作品について、名古屋法務局以外の第三者による刊行物に掲載を許可することがあります。
なお、主催団体の許可なく作品を転載・発表することはできません。
- (5) 作品の公表に当たって、応募者が希望する場合は、「氏名」または「学年・氏名」を非公表とします。
- (6) 作品の発表等に当たっては、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正することがあります。
- (7) 応募作品の個人情報については、掲載等の目的以外での使用は一切いたしません。

応募及び問合せ先

学校所在地	応募及び問合せ先
名古屋市・豊明市・日進市・長久手市・愛知郡東郷町・清須市・北名古屋市・西春日井郡豊山町	名古屋法務局 人権擁護部 〒460-8513 名古屋市中区三の丸2-2-1 TEL:052-952-8111(内線:1465)
春日井市・瀬戸市・小牧市・尾張旭市	応募は、各市役所の人権擁護事務担当課宛てにお願いします。 また、問合せは次のところでもお受けします。 名古屋法務局春日井支局 TEL:0568-81-3210
津島市・愛西市・弥富市・あま市・海部郡(大治町・蟹江町・飛島村)	名古屋法務局 津島支局 〒496-0047 津島市西柳原町3-10 TEL:0567-26-2423
一宮市・江南市・稲沢市・岩倉市・犬山市・丹羽郡(大口町・扶桑町)	名古屋法務局 一宮支局 〒491-0842 一宮市公園通4-17-3 TEL:0586-71-0600
半田市・常滑市・東海市・大府市・知多市・知多郡(阿久比町・東浦町・南知多町・美浜町・武豊町)	応募は、各市役所、町役場の人権擁護事務担当課宛てにお願いします。 また、問合せは次のところでもお受けします。 名古屋法務局半田支局 TEL:0569-21-1095
岡崎市・額田郡幸田町	名古屋法務局 岡崎支局 〒444-8533 岡崎市羽根町字北乾地50-1 TEL:0564-52-6415
刈谷市・碧南市・安城市・知立市・高浜市	名古屋法務局 刈谷支局 〒448-0858 刈谷市若松町1-46-1 TEL:0566-21-0086
豊田市・みよし市	名古屋法務局 豊田支局 〒471-8585 豊田市常盤町1-105-3 TEL:0565-32-0006
西尾市	名古屋法務局 西尾支局 〒445-8511 西尾市熊味町南十五夜60 TEL:0563-57-2622
豊橋市・田原市・豊川市・蒲郡市	名古屋法務局 豊橋支局 〒440-0884 豊橋市大国町111 TEL:0532-54-9278
新城市・北設楽郡(設楽町・東栄町・豊根村)	名古屋法務局 新城支局 〒441-1385 新城市字八幡11-2 TEL:0536-22-0437

「いじめ」しない させない 見逃さない。困ったことがあったら何でも相談してください。

♪ こどもの人権110番(通話料無料)

0120-007-110
平日8:30~17:15

♪ LINEでも人権相談を受け付けています。

アカウント名 「SNS人権相談」
検索ID @snsjinkensoudan



主催 名古屋法務局・愛知県人権擁護委員連合会
共催 株式会社中日新聞社
後援 愛知県教育委員会・名古屋市教育委員会・NHK名古屋放送局
株式会社名古屋グランパスエイト・シーホース三河株式会社
名古屋ダイヤモンドドルフィンズ株式会社

第42回全国中学生人権作文コンテスト愛知県大会に 応募される長久手市内の中学生のみなさんへ

長久手市では、福祉課で応募作品の受け付けます。応募作品は、学校ではなく、直接福祉課に郵送または持ち込みでご提出ください。

【応募・問い合わせ先】

長久手市役所 福祉課(6番窓口)

住所:〒480-1196 長久手市岩作城の内60番地1

電話:0561-56-0553

【応募締め切り】

9月8日(金) 長久手市役所福祉課 必着

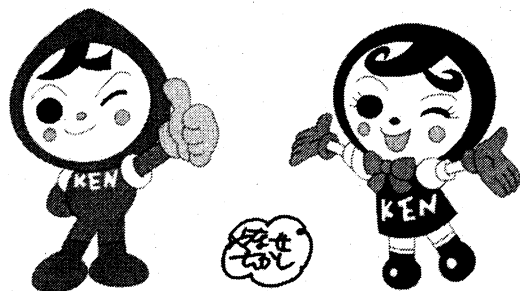
【応募にあたって】

原稿用紙の1枚目の欄外(右側)に、以下を記入してください。

- 題名
- 学校名、学年、クラス
- 氏名、ふりがな

※記入がないと参加賞の配布や入賞者の確認業務ができません。

忘れずに必ず記入してください。



人権イメージキャラクター

人KENまもる君

人KENあゆみちゃん

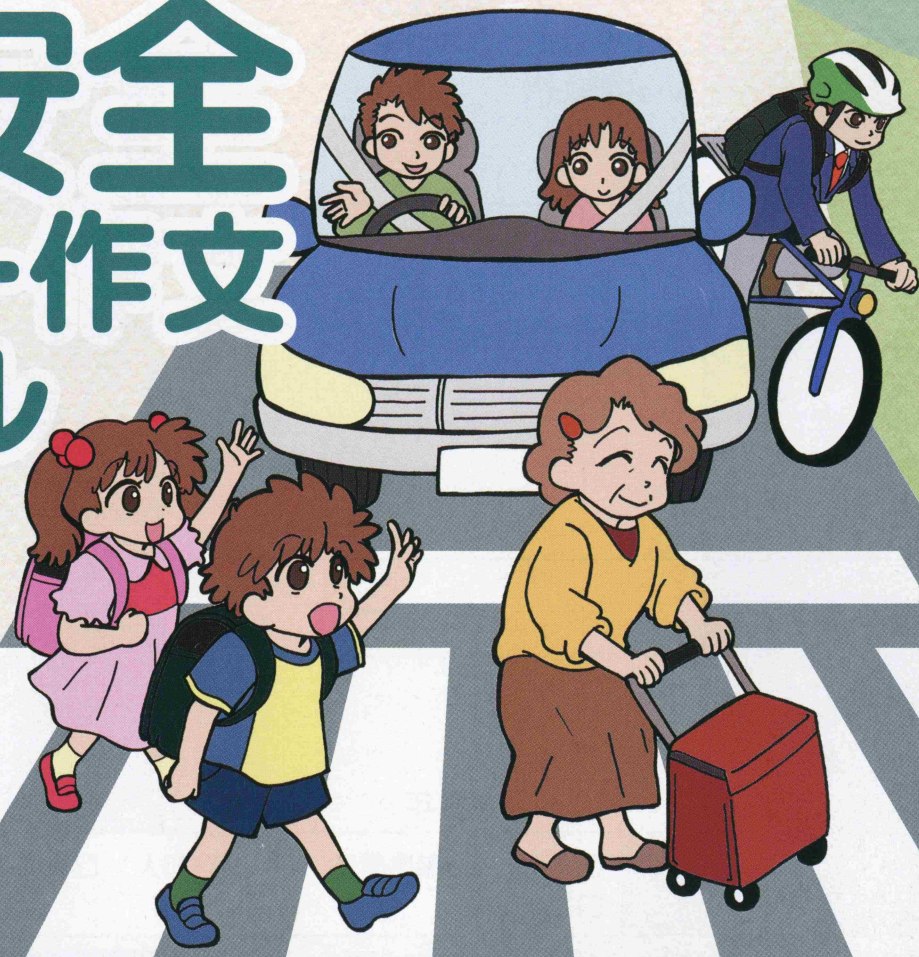
令和5年度

交通安全 ファミリー作文 コンクール

作品募集中!

作文の題材

皆さんの家庭、学校、地域等において、交通安全について考え、話し合った内容や、その結果実行していることなどを作文に書いて応募してください。



令和5年 **7月7日(金)** ~ **9月8日(金)**

※当日消印有効

応募区分 ●小学生の部 ●中学生の部

表彰区分

受賞者数 表彰区分	最優秀作		優秀作		佳作
	内閣総理大臣賞	国務大臣・ 国家公安委員会 委員長賞	文部科学大臣賞		警察庁 交通局長賞
小学生の部	1点	各学年1点以内	1点以内		各学年3点以内
中学生の部	1点	各学年1点以内	1点以内		各学年3点以内

副賞として
図書カード贈呈

表彰

最優秀作受賞者は、令和6年1月開催予定の第64回交通安全国民運動中央大会において表彰する予定です。優秀作及び佳作受賞者については、主催者から表彰状等を送付します。

入賞作の公表

入賞作品は、警察庁ウェブサイト「交通安全ファミリー作文コンクール」に掲載します。

■主催：警察庁、(一財)全日本交通安全協会、(公財)三井住友海上福祉財団、(一財)日本交通安全教育普及協会
■後援：内閣府、文部科学省 ■協賛：全国共済農業協同組合連合会

お問い合わせ先

●事務局 株式会社オーエムシー内「交通安全ファミリー作文コンクール係」
TEL:03-5362-0114 FAX:03-5362-0121 E-mail:sakubun2023@omc.co.jp
●警察庁交通局交通企画課交通安全ファミリー作文コンクール担当 TEL:03-3581-0141
https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/sakubun/index.html

警察庁ウェブサイト



交通安全ファミリー作文コンクール 応募票

※応募票の①～⑦全ての項目を明記してください。⑧は希望者のみ記載してください。(令和5年9月8日(金)消印有効)

① 応募区分 (○で囲む)	小学生の部		中学生の部	
(ふりがな) ② 氏名	(ふりがな)		以下⑧は、審査結果の通知について、所属する学校等の団体の経由を希望する場合に記入してください(団体による応募を要件とするものではありません。)*	
③ 生年月日	平成	年	月	日生
④ 住所	〒		—	
			団体名	
⑤ 電話番号	—	—	住所	〒
				—
⑥ 学校名 学年			⑧ 学校等の ・団体名 ・住所 ・電話番号 ・担当者氏名	電話番号
	(学年)			担当者氏名
⑦ 応募のきっかけ	<input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 警察関係 <input type="checkbox"/> 家族・知人 <input type="checkbox"/> ポスター・チラシ <input type="checkbox"/> 警察庁ウェブサイト・Twitter <input type="checkbox"/> その他()			

※学校等の団体で取りまとめて送付する等、応募者が多数の場合は、警察庁ウェブサイトに掲載されている様式をダウンロードして、必要事項を記載の上、作品に添付してください。その際、応募票を個々に添付する必要はありません。

警察庁ウェブサイトもご覧ください 応募票等の様式をダウンロードできます!

警察庁 交通安全ファミリー作文コンクール 検索

応募について

一 応募方法

① 郵送の場合 上記の「応募票」を原稿用紙の最終ページの裏に貼り付けて送ってください。

② 電子メールの場合 「応募票」とMicrosoft Wordの原稿用紙ファイル(1枚当たり 20文字×20行 縦書き)で作成した作品、又は手書きの原稿をスキャンしたデータを添付し、件名を「交通安全ファミリー作文の応募」として送付してください。

一 応募作品

応募時点の学年で書いたもの及び未発表のもので、自作のものとし、一人1作品に限ります。応募作品には、内容にふさわしい題名を必ずつけてください。

一 作品の字数

1,200字(400字詰め原稿用紙3枚)程度

ただし、●小学1・2年生は、400字～1,200字程度 ●小学3～6年生は、800字～1,200字程度でも可とします。

※原稿用紙の1行目に「題名」、2・3行目に「学校名・学年」「氏名」を必ず記載してください。

※題名、学校名・学年及び氏名は文字数に含まれません。

※句読点はそれぞれ1字に数え、改行のための空白箇所も字数として数えます。

●審査の結果は、入賞者本人宛に通知します。ただし、所属する学校等の団体を経由した通知を希望する場合は、団体宛に通知します。
●応募作品の一切の権利は、警察庁に帰属します。
●応募作品は一切返却しません。
●入賞作等は、交通安全啓発のため、ウェブサイトのほか、広報誌などに掲載される場合があります。
●応募者の個人情報の取扱いについて、本コンクールの応募票又は作品に記載の個人情報は、本コンクールの運営に必要な範囲で利用します。応募者の同意なく、他の目的に利用することはありません。また、警察庁が本業務を委託する業者を除き、応募者の同意なく、第三者に開示することはありません。

送付先 〒160-0004 東京都新宿区四谷4-34-1 新宿御苑前アネックスビル
株式会社オーエムシー内「交通安全ファミリー作文コンクール係」 TEL:03-5362-0114
E-mail:sakubun2023@omc.co.jp